

張清益様
小岩裕一様
齋藤篤様

主の御名をたたえます。

貴殿たちが共同代表をしている異端カルト 110 番の、2024 年 11 月 29 日投稿の、司法が認定した「クリスチャントゥデイ/ダビデ張」の真実に、「上記⑤の証拠（乙 47・13～15 枚目）は以下のとおり。（地 P.10）」とあり、その下に以下の文言が書かれている。

〈Linda Suh ことソ・ジンハは、同年 10 月 14 日、高柳及び矢田を含む当時の原告の関係者に対し、SNS のチャット機能を通じて、「根田の件に関して先生からお話があった」、「先生がおっしゃった話を今ここにいますから」、「先生は根田に手紙を送るよりも、メディアで記事で出していけばいい、とおっしゃいました」、「手っ取り早く書きなさい、と」、「これまで決定的だといって韓国内の陰謀勢力と結託して事を起こしてきた根田がついにすべて否定された資料をもってまたもうそを書きはじめた（中略）うそをついたことに対して指摘してその他詳細に書きなさい。弁論の機会にきなさい」、「聖婚礼拝、それについてよく書きなさい」、「礼拝だって言っているのに、式と言ってる」、「このことをよく潰しなさい」、「早く書くべきだ」、「完璧に潰しなさい」、「今回出た記事に対する反響を長く詳細に全部反論して」、「これまでのことを詳細にシリーズで」、「全部詳細に書きなさい」などと伝えた。（乙 47・13～15 枚目、乙 110）〉

これは地裁判決 10 頁 9 行目から 21 行目である。しかしながらこの部分は高裁判決 9 ページで次のように訂正が求められていて、上記の文言は取り消されている。

(6) 10 頁 3 行目の「、18」を削り、9 行目冒頭から 21 行目末尾までを次のように改める。

「ウ 控訴人は、平成 19 年 5 月、控訴人ウェブサイトにおいて、「張在亨は再臨のキリストではない」旨、控訴人としての見解を表明した。（甲 48、乙 150）」

そうすると、「上記⑤の証拠（乙 47・13～15 枚目）は以下のとおり。（地 P.10）」にある文言は取り消されるのではないだろうか。本来取り消されるべき文言がサイト上に存在していると、読者の誤解をまねく。それで、〈Linda Suh ことソ・ジンハは、——などと伝えた。（乙 47・13～15 枚目、乙 110）〉の部分全文を削除するように求める。 愛知県知多市在住 白田宣弘